

3. 取り組みの柱

地域福祉を推進するために、次の5つの柱に沿った取り組みを実践します。

1. 相談・支援（サービス）の充実

さまざまな生活課題を抱えている人が社会的に孤立することなく、専門家の助言を受けたり、必要なサービスを利用しながら、安心して生活を営んでいくことができるよう、情報の発信、相談体制の充実を図るとともに、支援やサービスの内容の充実を図ります。また、制度の狭間にいる人に対応できる仕組みをつくります。

2. 小地域での福祉活動の推進・強化

誰もが主体的に自分らしい生活を営み、住み慣れた地域でのつながりづくりをすすめるために、地域の中で思いやニーズを把握・共有できる仕組み（福祉コミュニティ）をつくります。また、地域が主体的に取り組んでいる見守り活動や居場所づくりを推進するとともに、住民一人ひとりが参加しやすい環境づくりをすすめます。

3. 災害時にも支え合えるつながりづくり（要援護者支援）

大規模な災害時の被害をできるだけ少なくするために、自力で避難できない要援護者を支援する体制づくりをすすめます。そのためには、となり近所での日頃からの関係づくりが大切です。日常的な見守り、支え合いの中で、緊急時・災害時に対応できる地域づくりをすすめます。

また北区には、仕事や買い物などに来ている要援護者も多く想定されます。情報提供や避難の支援、一時避難場所での配慮などへの対応を検討します。

4. “ふくし”の学びの充実

福祉に対し「関心の低い層」を「理解者」に、「関心はあるが参加できない層」を「協力者に」、「地域活動参加者」を「地域活動リーダー」といった新たな学習課題を設定し、「ふくしの学び」を推進します。

また、「ふくしの学び」を通じた実践の中で、人と人、人と組織、組織と組織が、良い関係を築くことが期待されます。「共に生きる力」「共に育つ環境」「他者を尊重できる豊かな心」へと結びつけ、「ふくし」への関心を高め、福祉意識の醸成を図ります。

5. 企業や事業所との連携・協働の推進

北区には医療機関や介護保険事業者、福祉施設のほか、多分野の企業や事業所が多数立地しています。この特性を活かし、地域と企業や事業所のつながりづくりを進め、地域の福祉課題を共有します。また、企業や事業所が実施している地域貢献活動と地域が取り組んでいる福祉活動などに協力・連携できる環境づくりをすすめます。